資料2、3の補足、医療提供体制確保に向けた2026年以降の方針 など

医療機関名	意見
白十字総合病院	医療提供体制確保を進めるうえで、構想区域はもとより当院にとっての最大の課題は医師確保と考える。専門研修プログラムへの参画など若手医師にとって魅力ある病院づくりをはじめとして、採用につながるあらゆる施策について積極的に進めて参りたい。医師の働き方改革を見据え、地域に求められる医療提供を確実に行える体制づくりを行いたい。
神栖済生会病院	地域包括ケアシステム構築の支援については、在宅療養支援病院(連携)として地域の関係機関と連携を図っているが、増築整備に伴い施設基準となる200床を超えた場合は、拠点を土合クリニックへ移し在宅医療の継続を検討。
鹿島神宮前病院	基本的には、慢性期医療の継続に向けての医療体制の強化を図る。
済生会土合クリニック	病床の運用開始に向けては、外来診療機能の充実を推進し、外来患者数を増やすことはもとより、本院の医師増員等による派遣の拡充並びに本院との病診連携により入院患者を紹介・逆紹介する仕組みの構築を図る必要があります。 本院と一体的な医療提供を行うことを前提に、入院患者を安定して確保できる環境をつくり、病床の運用開始に繋げていきたいと考えております。 なお、本院においては、新病院整備と併せて医師確保の取り組みを進めることにより、当クリニックの診療体制の充実強化及び入院患者数の増加を図ることとしております。
なめがた地域医療センター	全ての許可病床(199床)を返還するが、時期については、JA茨城県厚生連と茨城県医療政策課で協議中である。 返還後は、無床診療所に転換するが、その診療科目の構成については、今後の検討課題としており、当院は外来機能に特化し、入院精査等が必要な患者については、土浦協同病院や近隣の医療機関と連携し、適切に対応する。